



速度取締り指針

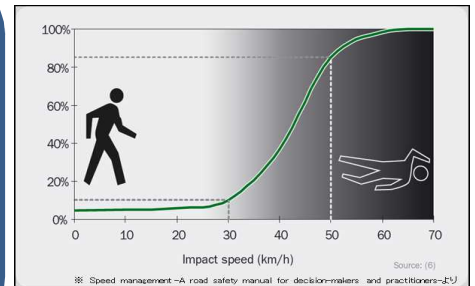
令和7年4月
安中警察署

安中警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道18号	6:00~19:00	全地区	50km/h

その他、(主)下仁田安中倉渕線、(主)前橋安中富岡線、(県)一本木平小井戸安中線等交通事故発生件数が多い路線を中心に指導取締りを実施します。

※ 重点路線・時間帯については、事故発生状況により変更することがあります。



衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者が死亡する率が急激に上昇します。

管内における交通事故発生実

分析結果

管内では、国道18号の沿線を中心に、死亡・重傷事故の発生が多い傾向にあります。

令和6年中に発生した死亡事故2件のうち1件は国道18号上で発生しており、路線別の事故発生割合でも

人身・物件事故が26.6%

と国道18号上で、最も事故が発生しています。

図の解説

安中警察署管内がピンク色で表示されています。

×は令和6年中に発生した死亡事故の発生場所です。

×は令和6年中に発生した重傷事故の発生場所です。

重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 速度抑制による交通事故防止や被害軽減を図るため、速度取締りを実施します。
- 高齢者等を守る歩行者妨害の取締り、追突事故の原因となる携帯電話使用の取締りを実施します。
- 交通事故発生時間帯に即した交通指導取締りや白バイ、パトカーによる警戒活動を実施します。

その他の交通指導取締り

- 夜間は安中市安中・磯部地区を中心とした飲酒取締りを実施します。
- こどもを守るため、通学路を中心とした可搬式速度違反自動取締り装置による取締りを実施します。
- 住民要望の多い違反、路線に対する交通指導取締りを実施します。